# 労働者派遣事業に関する情報提供（令和６年３月末時点）

株式会社　ガウス

改正労働者派遣法に基づき、労働者派遣事業に関する情報提供をいたします。

| | |
|---|---|
| 対象期間 | 令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 |
| 対象事業所 | 株式会社ガウス：東京都千代田区二番町４番地３ |

| | |
|---|---|
| 派遣労働者の数 | 12 名 |
| 派遣先の数 | ２件 |
| 労働者派遣の料金 | 33,048 円（1 日 8 時間あたりの平均） |
| 派遣労働者の賃金 | 24,612 円（1 日 8 時間あたりの平均） |
| マージン率 | 25.5％<br>（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金平均額）÷ 派遣料金の平均額<br>マージンには賞与手当、通勤手当、有給休暇費用、社会保険料会社負担分、事業運営費（営業活動諸費用、事務所賃貸料、福利厚生費、研修費等）が含まれます。 |
| 派遣労働者の待遇の決定方法 | 労使協定方式<br>① 対象となる派遣労働者の範囲<br>派遣先でプログラマー及びシステムエンジニアとして従事する従業員<br>② 労使協定の有効期間<br>毎年４月１日から翌年３月 31 日まで |
| 教育訓練に関する事項 | ・ビジネスマナー教育<br>・情報セキュリティ教育<br>・テクニカルスキル向上教育<br>（プロジェクトマネジメント・品質向上技法･DB・Network・開発言語研修等）<br>・ヒューマンスキル向上教育<br>（コミュニケーション・リーダーシップ・プレゼンテーション等） |
| その他参考となると認められる事項 | 社会保険：健康保険、厚生年金、雇用保険、労働保険<br><br>・業務に必要と認められる資格を取得した場合は合格一時金及び毎月の資格手当を支給するなど、社員のスキルアップを支援しています。 |

以　上